

歯科衛生士 非常勤職員採用希望者登録制度案内

1. 専門職の非常勤職員採用希望者登録制度概要

歯科衛生士をはじめとする専門職の非常勤職員の採用を希望する方について、本制度により登録いただくことで、勤務地・勤務時間等の条件が一致した募集があり次第、試験の案内をいたします。

採否については、試験の結果により決定します。ご登録いただいても必ず採用されるものではありませんので、予めご承知ください。

2. 歯科衛生士（非常勤職員）の勤務について

勤務場所

愛知県医療療育総合センター中央病院（春日井市神屋町）及び保健所等の県施設

業務内容

歯科診療補助（口腔衛生管理、歯科保健指導）業務など

必要な免許・資格

歯科衛生士 必須

勤務形態

1週あたり29時間勤務

給与等

賃金は学歴、職歴等に応じて決定されます。

通勤手当は通勤方法、通勤距離等に応じて支給されます。

3. その他

当院での業務内容等については、下記までお問い合わせください。

愛知県医療療育総合センター 運用部総務課 人事担当

電話：0568-88-0811 Fax：0568-88-0839

(参考)

県人事課 Web ページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinjika/0000081391.html>